

農業ジョブ内の人材紹介サービスをご利用いただく求職者・求人者の皆様へ

事業所名 株式会社シンクロ・フード
許可番号 13-ユ-301534

●取扱職種の範囲等

職種 全職種

地域 国内

●手数料に関する事項

当社がご紹介した求職者が、求人者の各職種分類において紹介が成功した場合において、求人者へ徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（または、450,000円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（または、450,000円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 15% 手数料負担者は 求人者 とします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者・求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：職業紹介責任者 黒田 ゆかり

連絡先：03-6303-3891

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「プライバシーポリシー」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「プライバシーポリシー」は以下から参照できます。

<https://agrijob.jp/privacy-policy>

また、ご契約時に、「プライバシーポリシー」を郵送にてお送りさせていただきます。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、紹介により就職した求職者が早期に退職した場合に、求人者から徴収した手数料の一部を返金する制度を設けています。

返金規定

応募者が入社後60日以内に、明らかに応募者の責による解雇または自己都合により退職した場合、求人者が支払った手数料の50%の金額を返還します。

ただし、返還請求は応募者が退職した日の翌月末日までに行うものとし、翌々月1日以降は、理由の如何を問わず、手数料返還は一切請求しません。